

年金・保険

後期高齢者医療保険料の特別徴収額（年金からの引き落とし額）の調整を行います

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの引き落とし）は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。

○仮徴収（4・6・8月）：前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額（2月と同額）を納めていただきます。

※ただし、2月に年金からの引き落としがされていなかった方は、別の方法で算定します。

○本徴収（10・12月・翌年2月）：確定した年間の保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

※6・8月の特別徴収額が変更になる場合があります。

年度途中で保険料額に変更が生じたり、過去に前年と翌年の保険料額が大きく変わった方は、4・6・8月に2月と同額で仮徴収すると、1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ってしまうことがあります。

そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるよう、6・8月の仮徴収額を変更し、調整（平準化）します。なお、6・8月の特別徴収額が平準化により変更となっても、保険料の総額は変わりません。

※平準化は、平成28年中の所得額をもとに、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象としています（すべての方が平準化の対象となるわけではありません）。

※平準化を行っても、収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での各納期の保険料額に偏りが出ることがあります。

問合せ 市民課高齢医療・年金係 135

イベント

体力測定

年に一度のこの機会に、自分の体力年齢を測定してみませんか。

日 時 5月27日(日)

○20～64歳：受付午後1時50分～2時25分、測定開始午後2時30分（午後4時終了予定）、血圧・握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび
 ○65～79歳：受付午前9時50分～10時25分、測定開始午前10時30分（正

午終了予定）、血圧・握力・上体起こし・長座体前屈・10m障害物歩行・6分間歩行

会場 スポーツセンター第1ホール
 対象 市内在住・在勤の20～79歳の方
 費用 150円（当日集金・現金のみ）
 持ち物 運動に適した服装（ジーパン不可）・室内用運動靴・飲み物・タオルなど

※当日の収縮期血圧が160mmHg以上、脈拍数が毎分100以上の方は実施できない種目があります。

※5月27日(日)はビギナー健康体操・エアロビクス3は行いません。

測定員 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

申込み 4月15日(日)～5月20日(日)の午前9時から午後4時30分までに「住所・氏名・電話番号・4月1日時点の年齢」を電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルームへ ☎090-12170-7009 FAX 555-1666 talkyou-m@sage.ocn.ne.jp

問合せ NPO法人羽村市体育協会 ☎555-1698

※電話・直接の場合は、4月30日（月・休）以外の月曜日を除く午前9時～午後4時30分です。

募集

※当日受付は行いません。

イチゴとジャガイモの区画売り

市内農家が育てたイチゴとジャガイモの区画売りをを行います。

どなたでも申し込むことができます。春の暖かな陽気の中、家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

■イチゴ

収穫期 5月初旬

農園所在地 羽加美4-22

区画数 18区画（先着順）

料金 1区画（40株）5000円

■ジャガイモ

収穫期 6月中旬

農園所在地 ①羽加美1-18-5、

②羽加美4-21、③緑ヶ丘4-7、

④栄町2-20

区画数 ①40区画、②15区画、③20区画、④20区画（いずれも先着順）

料金 1区画（30株）3000円

申込み 4月23日(月)の午前9時～正午

に、直接産業振興課農政係（羽村市役所西分室）へ

※申込時に料金を支払ってください。

おつりのないようお願いします。

問合せ 産業振興課農政係 ☎663

援農ボランティア募集

身近な農作物の生産に携わりながら農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。実際に農業を体験することで、食の安全や安心が実感でき、農業に対する理解が深まります。皆さんのご支援をお願いします。

活動先 ①野菜農家②花卉農家

※花卉：鑑賞のために栽培する植物

対象 長期：年間を通して週1日以上手伝える方、短期：繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

申込み・問合せ 4月27日(金)までに、本人が直接産業振興課農政係(市役所西分室2階)☎663へ

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容などが希望に添えず、受け入れができないことがあります。

※登録制のため、以前に登録した方は、改めて申し込み必要はありません。

広報はむら・市公式サイト 有料 広告掲載者募集

広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。ぜひ利用してください。6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10％20％割り引きします。

■ 広報はむら 掲載料

■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

区分	枠の大きさ(縦×横)	掲載料
1号広告	45mm×54mm	20,000円
2号広告	45mm×84mm	30,000円
3号広告	45mm×112mm	40,000円
4号広告	45mm×170mm	60,000円

■ 割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

■ 市公式サイト(バナー広告) 掲載料

■ バナー広告掲載料 (1枠・月額)

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面 など	15,000円

■ 割引後掲載料 (1枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

掲載期間 1か月単位で最大12か月 ※年度途中の申込みも可能です。

広告の規格 縦60ピクセル、横150ピクセル

□ファイル形式 GIF形式(アニメーションGIFを除く)

□データ容量 4キロバイト以内

■ 有料広告の申込み 申込期日

□ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日の平日)まで

□ 市公式サイト：掲載開始を希望する月の前々月の末日(土・日曜日、祝日の場合はその前日の平日)まで

申込方法 所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、広告原稿(データ)を添えて、市役所3階広報聴課広

報係へ(所定の書類は郵送または直接、広告原稿(データ)はEメールで提出してください) 〒2051

8601(所在地記載不要) 広報広聴課広報係

☎102000@city.hamura.tokyo.jp

※広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎337

青梅・羽村・ピースメッセンジャー 参加者募集

戦後70年以上が経過して戦争体験者が減少していく中、中学生などの若い世代が戦争を体験した人から直接話を聞くなど、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会が減少しています。

そこで、戦争の悲惨さと平和の大切さを自らを考え、平和の大切さを発信できる人材を育成するため、青梅市・羽村市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島市へ派遣し、さまざまな平和関連事業を体験する「青梅・羽村ピースメッセンジャー」事業を行います。新しい友だちと一緒に、ほかでは体験することの